

## (別添)意見募集要項

### 1. 意見募集対象

別紙「公害防止に係る環境管理の在り方に関する報告書」(案)  
(参考資料：公害防止に関する環境管理の先行事例 を含む)

### 2. 意見募集期間

平成18年12月27日(水)～平成19年1月31日(水) 必着  
郵送の場合は、同日消印有効

### 3. 意見提出方法・提出先

添付の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を日本語で記入の上、以下のいずれかの方法で御送付ください。

この案内は、経済産業省においても同時に実施されており、御意見は経済産業省にて一括して受け付けております。

お電話での御意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### (1) 郵送

住所 : 〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1  
経済産業省 産業技術環境局 環境指導室  
意見募集係 あて

#### (2) FAX

FAX番号 : 03(3580)6329

#### (3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送りください)

電子メールアドレス : qqgdb@meti.go.jp

(件名を「公害防止に係る環境管理の在り方に関する報告書(案)に対する意見」としてください。)

### 4. 資料入手方法

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

電子政府総合窓口 (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

### 5. その他

- ・いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。
- ・御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX

番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

- ・御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。